

久喜市固定資産税等に係る返還金支払要綱の一部を改正する告示

久喜市固定資産税等に係る返還金支払要綱（平成22年久喜市告示第16号）

の一部を次のように改正する。

第11条第2号の表中

「

諸支出金	償還金及び 還付加算金	一般被保険者保険 税還付金	償還金、利子及び割引料
		退職被保険者等保 険税還付金	
		一般被保険者還付 加算金	
		退職被保険者等還 付加算金	

」

を

「

諸支出金	償還金及び	保険税還付金	償還金、利子及び割引料
	還付加算金	還付加算金	

」

に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。